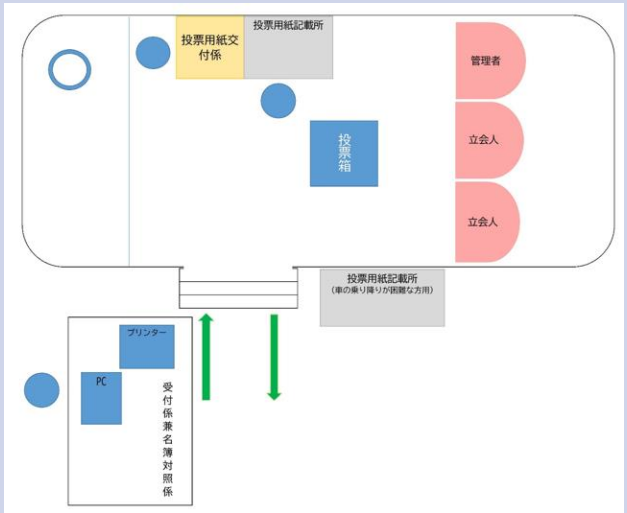
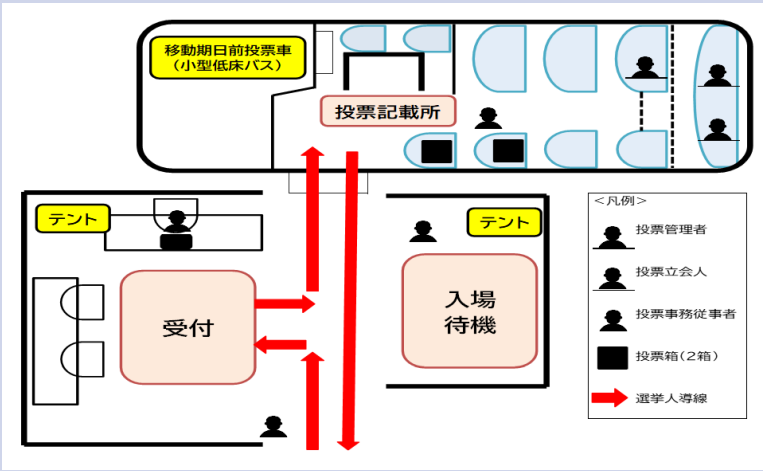
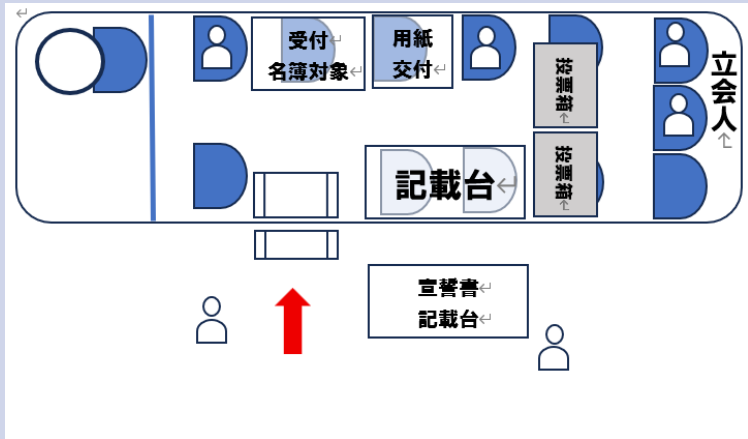
総務常任委員会行政視察報告

◆テーマ：移動期日前投票所

期　日	R8. 7. 3	R8. 8. 5	R8. 8. 25
目　的	議員研修会	総務常任委員会県外行政視察	総務常任委員会県内行政視察
視察先	臼杵市選挙管理委員会 （津久見市に、使用車両とともにお越しいただいた）	高崎市選挙管理委員会	佐伯市選挙管理委員会
参加者	全議員12名 議会事務局3名 選挙管理委員会事務局2名	総務常任委員会委員5名 議会事務局1名	総務常任委員会委員5名 議会事務局2名 選挙管理委員会事務局2名

視察先	臼杵市	群馬県高崎市	佐伯市
使用車両	 「どこでも市役所号」（ワンボックスカー）を１台活用	 公共交通事業者から小型低床バス１台を借り上げ	 もともと保有しているマイクロバス２台を使用（運転は平時から大分バスに委託）
人　員	立会人２名、管理者等４名	立会人２名、管理者等６名	立会人２名、管理者等４名×２台
レイアウト	 	 	

視察先	臼杵市	群馬県高崎市	佐伯市
導入の背　景	◆期日前投票をする人が多くなっている。 ◆当日投票者数が減少している。 ◆地区にとっては立会人の選出が難しくなってくる。 ◆市職員の減少により事務従事者の配置が難しくなっている。 ◆有権者数50名以下の投票区を統廃合(32か所を29か所に)	◆平成の合併に伴う投票区を地域間格差やサービスと負担の公平性の観点から、地域性や地域の意向を踏まえて投票区の見直しを実施（H20、H22）。 ◆投票区の数は25か所減（合併前133か所を108か所に）。 ◆市議会議員から投票がしやすい環境の整備の要望（質問で）。	◆82か所の投票所を令和７年参議院選挙から54か所に再編。（28か所減） ◆移動期日前投票バスは、 再編により廃止される投票区に対する代替措置として導入。
投票区再編の内容等	◆R8に有権者数50名以下の投票区３か所を統廃合。（投票所32か所⇒29か所へ） ◆投票区の統廃合と代替措置として移動期日前投票所を導入。	◆H20、H22に再編を行ったため、移動期日前投票所の導入に当たり、投票所の再編（統合・廃止）は行わない。	◆令和６年中に、再編投票区の地区に説明を行い、理解を得られた地区のみ再編(蒲江町、宇目町を除く。)を行い、令和７年参議院選挙 から、投票所数を82から54か所に統合した。再編方針 としては、小学校区を基本に、選挙人名簿数が概ね500 人以上になるよう調整した。
実施時期	令和８年衆議院議員総選挙	令和７年参議院議員通常選挙	令和７年参議院議員通常選挙
導入の目　的	◆今後、持続可能で適切な選挙執行体制の維持	◆山間地域等で交通手段の無い高齢者等の投票機会の確保	◆高齢者をはじめ自動車等移動手段を持たない交通弱者への支援

視察先	臼杵市	群馬県高崎市	佐伯市
使用台数	１台（ワンボックスカー）	１台(交通事業者小型低床バス)	２台（マイクロバス）
実施個所	１日２か所を２日間　計４か所	１日２か所を３日間　計６か所	１日３～５か所を４日間 R７累計３１か所（複数回含む） R８累計３３か所（複数回含む）
開設時間	１か所２時間（午前・午後）	１か所３時間（午前・午後）	R７　１か所４０分から１時間 R８　１か所３０分から４０分
１か所当たり利用者数	（データなし）	R7　15人～43人(合計167人) R8　23人～81人(合計309人)	R7　１人～34人(合計467人) R8　５人～35人(合計606人)
データ連　携	もともと、移動市役所として、無線によるモバイルネットワークで住基システム等と連携済（NTT）	モバイルネットワーク環境の設定を行い、セキュリティが確保された回線を契約（NTT）	個人番号利用事務系ネ ットワークを無線で構築（NTT西日本）、選挙権の確認や投票の有無など即座に確認
導入費用	導入経費：車両導入費、ネットワーク構築費等　19,000千円 （過疎地域持続的発展支援交付金（充当率10/10）を活用） ※あらためて費用は掛かってない。	①移動期日前投票用回線設定業務 2,270,000円（税込） ②移動期日前投票所導入支援業務 682,000円（税込） ③移動期日前投票会場設営・撤去業務 1,595,000円（税込） ④移動期日前投票用車両賃貸借 323,000円（税込） ⑤移動期日前投票所用回線利用料等 134,000円（税込） 合計　約5,000,000円（税込）	初期費用として車内物品に220千円、ネットワークの構築委託料等890千円、 その他運行経費として、市バス運転委託料345千円、人件費416千円（投票管理 者や立会人等報酬） 人件費以外の合計；1,455,000円

視察先	臼杵市	群馬県高崎市	佐伯市
事業効果	◆導入地域の当日投票者数は大きく減少し、全体の期日前投票者数が大きく増加したとともに、期日前投票の投票率も大きく伸びた。また、導入地域全体の投票率も伸びた。	◆開設場所の周辺に居住している市民について、自ら投票所まで来場し投票している姿が確認できていることから、「高齢者等の投票機会の確保」という本事業の目的に対して、一定の効果を得ることができた。 ◆令和８年衆議院議員選挙では、前回、令和７年参議院議員選挙の約２倍の投票者数の実績となり、本事業への理解と認知が市民の間で定着してきた。 ◎市民の声 ・数年ぶりに自分の足で投票所に来て投票することができた。 ・家族に頼らず自分のシニアカーで投票所まで来れた。・久々に投票ができたので、改めて選挙に対する関心が深まった。	◆ニュースでは、「移動投票所が来るから、遠くに行かなくて助かる」、「お年 寄りや足の悪い人は面倒くさがるので、わざわざ来てくれるのはありがたい」、「こういう風に利便性を図ってくれるので住民も助かるのでは」、「特に今までの 選挙と手順が違うということはないので戸惑いはない」といった感想があった。現場の事務従事者も批判的な声は聞いておらず、概ね好意的な話を聞いている。 ◆統廃合があった投票所では、投票率が落ちていない箇所が多い状況。これは、移動期日前バスの運営により、投票率の低下を最小限に食い止めることができたのでは。

視察先	臼杵市	群馬県高崎市	佐伯市
投票所の再編に伴うその他の代替措置やその他選挙に関する施策につい	（データなし）	◆「高崎市明るい選挙推進協議会」を設置し、以下の啓発事業等を行っている。 《主な啓発事業等》 ①白バラ教室（話し合い事業）事業 ②明るい選挙ポスターコンクール事業 ③新有権者向けリーフレット発行事業 ④青年層への選挙啓発事業（選挙出前講座） ⑤選挙啓発セミナー事業 ◆「投票用紙記入補助具」の設置 ◆「選挙支援カード」の設置	①投票日当日の公用車での移動支援の実施 ②離島の２つの投票所を当日⇒期日前投票所に変更 （大入島、深島） ③移動困難者へのタクシー利用券交付事業の実施 （事前登録制、当日投票用にのみ使用可能） ※65歳以上で、交通手段がない、要介護１～４、障がい者であるなど細かな基準があり、実績としては6件だった。 ④商業施設での期日前投票所の開設、令和７年４月市長 市議選挙以降、トキハインダストリー佐伯店で４日間開 設。（国政選挙では８日間開設） ⑤高校での期日前投票所の開設（Ｒ７参院選から国政選挙時のみ実施）

視察先	臼杵市	群馬県高崎市	佐伯市
事業効果	◆導入地域の当日投票者数は大きく減少し、全体の期日前投票者数が大きく増加したとともに、期日前投票の投票率も大きく伸びた。また、導入地域全体の投票率も伸びた。	◆開設場所の周辺に居住している市民（高齢者）について、自ら投票所まで来場し投票している姿が確認できていることから、「高齢者等の投票機会の確保」という本事業の目的に対して、一定の効果を得ることができた。 ◆令和８年衆議院議員選挙では、前回、令和７年参議院議員選挙の約２倍の投票者数の実績となり、本事業への理解と認知が市民の間で定着してきた。 ◎市民の声 ・数年ぶりに自分の足で投票所に来て投票することができた。 ・家族に頼らず自分のシニアカーで投票所まで来れた。 ・久々に投票ができたので、改めて選挙に対する関心が深まった。	◆ニュースでは、「移動投票所が来るから、遠くに行かなくて助かる」、「お年 寄りや足の悪い人は面倒くさがるので、わざわざ来てくれるのはありがたい」、「こういう風に利便性を図ってくれるので住民も助かるのでは」、「特に今までの 選挙と手順が違うということはないので戸惑いはない」といった感想があった。現場の事務従事者も批判的な声は聞いておらず、概ね好意的な話を聞いている。 ◆統廃合があった投票所では、投票率が落ちていない箇所が多い状況。これは、移動期日前バスの運営により、投票率の低下を最小限に食い止めることができたのでは。

視察先	臼杵市	群馬県高崎市	佐伯市
今後の課題等	（データなし）	◆山間地なので、駐車場が確保できず、変更した箇所があった。 ◆受付、待機場所が屋外のため、天候により、投票に来た方に御不便をかける場合がある。 ◆屋外の広場なので、トイレが近くになく、投票に来た方に御不便をかける場合がある。	◆多くの地域で投票所の再編を行うことができたが、地域の同意が得られず再編できなかったり、統廃合の様子を見たいという地域もあったので、今後は令和10年7月の参議院選挙へ向け、地域での説明会に取り組 んでいこうと考えている。選挙管理委員会としては、強引に投票所の統廃合を進めるのではなく、移動期日前バスの利用状況や、交通弱者に対するタクシー利用券交付など代替案を示しつつ、あくまで地域の同意が得られた場合のみ、投票 所再編を進めていこうと考えている。

視察先	臼杵市	群馬県高崎市	佐伯市
委員の所　感	（研修会での取りまとめ未済）	◆「投票率を上げる施策」ではなく、「投票所に行くことが難しい市民の投票機会を確保する施策」特に高齢者等の利便性の確保に主眼を置いた点が参考になった。 ◆選挙啓発の重要性を感じ、学校との連携が不可欠であると感じた。 ◆担当者の本音として、有権者や期日前投票所が少なければ、選挙本部との携帯電話による確認でも十分だし、費用も安くあがるということだった。津久見市の場合、携帯電話での運用が可能であれば、細かい日程で各集落の集会所で期日前投票所を開設するのが最も効率がいいと感じた。 ◆移動手段のない高齢者とって、極めて有効な施策と感じた。 ◆費用面も含めハードルはそれほど高くないと感じた。導入のタイミングとしては、次の参議院議員通常選挙（2028年）くらいか。	◆データ通信でなくても携帯電話でもいいという担当者の感想を聞けた。 ◆導入の目的とし、高齢者をはじめ自動車等移動手段を持たない交通弱者への支援が主なもので、投票率低下対策は副次的なものというのが、なるほどと思った。 ◆高崎市（1か所3時間）と比較して、40分という短い時間でも、周知を徹底すれば十分対応できると感じた。 ◆高崎市と同じく、導入に当たっての費用や車両など、事業実施のハードルは高くないと感じた。 ◆地域の人口、地域特性、職員体制、財政状況を踏まえ、津久見市にとって最も持続可能で、住民にとって利用しやすい投票環境は何か」という観点から、今後の期日前投票所を検討していくことが重要である。